

まちづくりの目標

目標 4

安全・安心・快適を
実感できるまちづくり

都市基盤・防災・防犯・消防

施策・基本計画

1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 JR新居浜駅周辺における都市拠点の形成
- 3 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備
- 4 良好な景観の保全・創出



3 安心な住宅の整備

- 1 公営住宅等の整備
- 2 住宅及び住環境の整備



6 生活安全対策の推進

- 1 交通安全対策の推進
- 2 防犯対策の推進
- 3 消費者の自立支援と相談体制の充実
- 4 適正な計量の推進



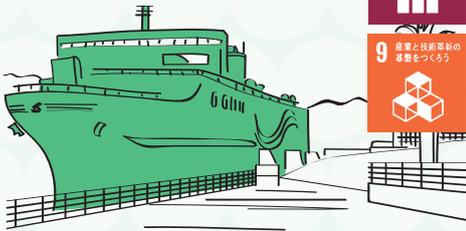


9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

4 港湾の整備

- 1 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備
- 2 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化
- 3 港のにぎわいづくり



8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

7 消防体制の充実

- 1 警防体制の充実
- 2 予防体制の充実
- 3 救急救助体制の充実
- 4 消防団の活性化

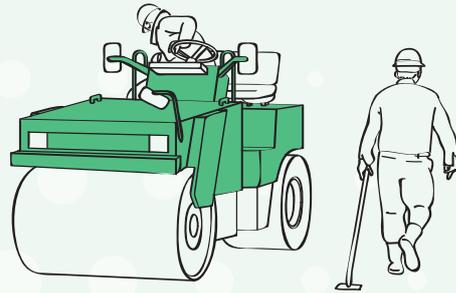


11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナリシップで目標を達成しよう

2 道路の整備

- 1 幹線道路の整備
- 2 生活道路の充実
- 3 道路交通安全対策の推進



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

5 防災・減災対策の推進

- 1 防災・減災対策の強化
- 2 地域防災力の強化
- 3 災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナリシップで目標を達成しよう

8 運輸交通体系の整備

- 1 公共交通の維持・整備
- 2 新しい移動サービスの導入



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを



施策4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

現況と課題

- ① 人口減少、少子高齢化が進行する中、都市機能や居住機能がまとまって立地する持続可能なまちづくりを推進する必要があります。また、公共事業・土地取引の円滑化及び災害時の早期復旧等を図るため、地籍調査*を推進していく必要があります。
- ② J R新居浜駅の北側は、面的整備が施行され、あかがねミュージアムを核とした一定のにぎわいが創出されていますが、飲食店等の商業サービスが少なく、さらなるにぎわいの創出が必要とされています。
一方、J R新居浜駅の南側は、木造住宅の密集や過小な公共空間（道路、公園）、用途白地地域*が存在しており、基盤整備や適正な土地利用を図る必要があります。
- ③ 公園利用者の多種多様なニーズに対応した公園・緑地の整備が必要となっています。また、公園施設の老朽化が進行し、公園利用者の安全確保と施設の延命化が必要となっています。
- ④ インフラ*整備や生活様式が変化する中、地域の特徴的な景観が損なわれることが無いように、魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
人口に関する居住誘導区域内人口の割合	40.4% (令和元年度)	44.3% (令和12年度)
駅周辺のにぎわいに関する市民満足度	16.9% (平成30年度)	36.2% (令和12年度)
公園利用者数（滝の宮公園）	18.6万人 (令和元年度)	22.6万人 (令和12年度)
都市景観に配慮したまちづくりに関する市民満足度	12.7% (平成30年度)	38.7% (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

基本計画 4-1-1 計画的な土地利用の推進

取組方針

- 市全体としてコンパクトで魅力と活力あるまちづくりを推進します。
- 市街地のスポンジ化^{*}、無秩序に開発が進むスプロール化^{*}を抑制します。
- 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査を推進します。
- 長期的な視点での荷内沖の活用方策について引き続き検討します。

取組内容

- 立地適正化計画の周知と各種誘導施策の検討・推進
- D I D及び公共事業計画区域等における優先的な地籍調査の実施 など



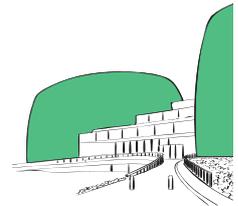
基本計画 4-1-2 J R 新居浜駅周辺における都市拠点の形成

取組方針

- J R 新居浜駅の周辺において、都市基盤の整備を推進します。
- J R 新居浜駅周辺のさらなるにぎわいの創出に努めます。

取組内容

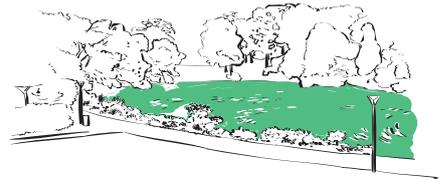
- J R 新居浜駅の南側における基盤整備の推進
- にぎわいの創出のため、集客力のある施設等の誘致を推進 など



基本計画 4-1-3 誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備

取組方針

- 幅広いニーズ（子ども向け、高齢者向け等）に応じた公園緑地の整備を推進します。
- 安全・安心な公園緑地を長く大切に使えるよう適正な維持管理を実施します。



取組内容

- 滝の宮公園や湧水空間等の再整備や利活用の推進
- 借地方式や、公共施設の再編で生じた未利用地を活用した公園緑地の整備
- 民間活力による公園整備の検討 ● 公園施設長寿命化計画に基づく計画的な更新 など



滝の宮公園



中央公園

基本計画 4-1-4 良好な景観の保全・創出

取組方針

- 別子銅山関連の近代化産業遺産群をはじめ、地域独自の自然、歴史、文化に根ざした景観の保全と創出を図ります。
- 地域の活性化に資するよう、市民、事業者、市が連携・協働して一体的に取り組みます。

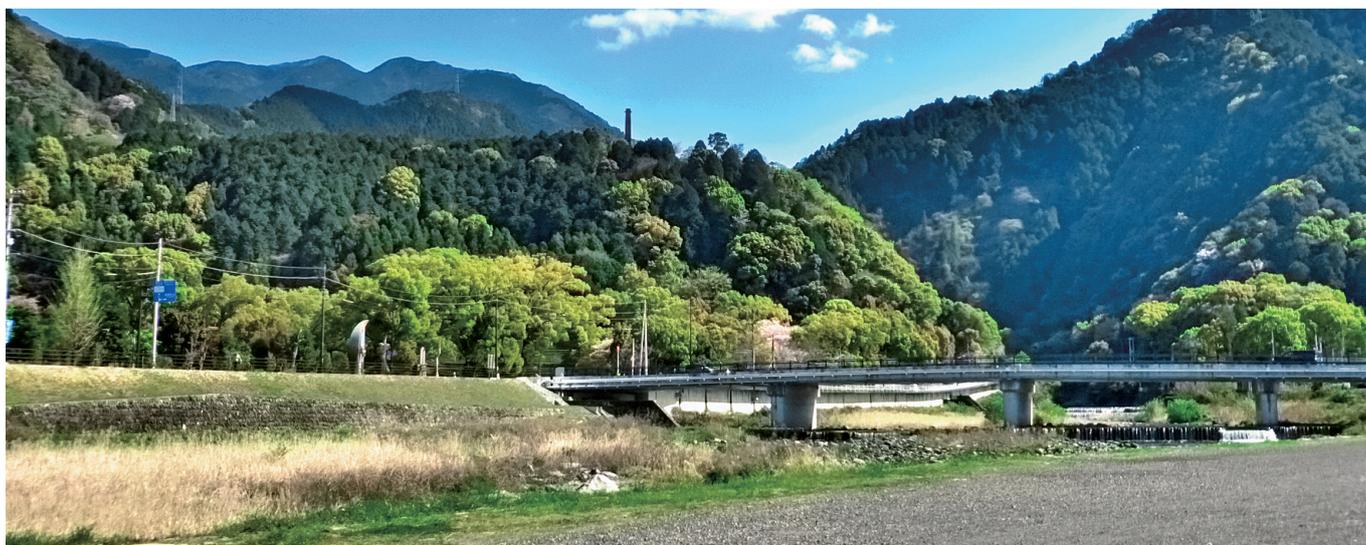
取組内容

- 新居浜市景観計画^{*}に則した景観形成の推進
- 景観計画区域の拡大や、景観まちづくりを推進する上で重要な景観資源の保全・管理
- 良好な景観形成に関する意識啓発や、道路の美化・花植え活動等への多様な支援 など



関係計画

- 新居浜市都市計画マスタープラン（令和2年度）
- 新居浜市立地適正化計画（令和元年度）
- 新居浜市公園施設長寿命化計画（平成26年度）
- 新居浜市緑の基本計画（平成9年度）
- 新居浜市景観計画（令和2年度）



えんとつ山と新田橋



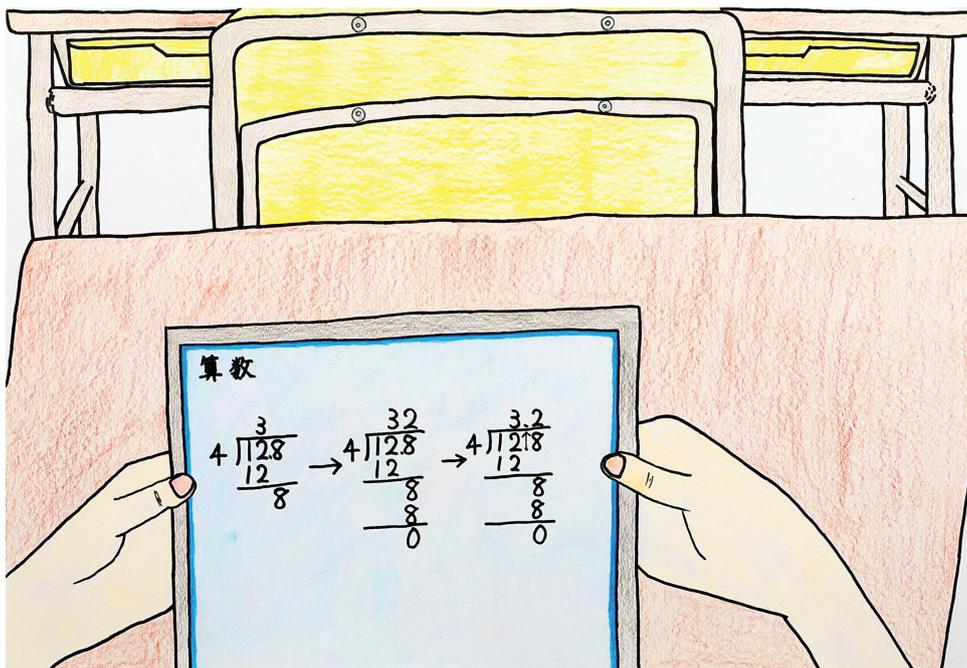
池田池公園（菖蒲園）

未来の新居浜市 入選作品



だれもが幸せにくらせる新居浜市
中萩小学校5年 愛川 芽姫

未来の新居浜市 入選作品



未来の教科書は紙じゃない
中萩小学校5年 片上 沙羅



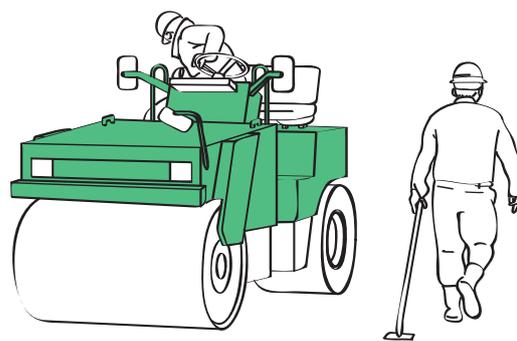
施策4-2 道路の整備

現況と課題

- ① 広域交流幹線道路である国道11号線の渋滞を緩和するため、**11号バイパス全線の供用にむけて整備を促進する**必要があります。

また、貨物車と乗用車の混在などによる交通渋滞が発生するなど、道路整備が不十分であることから、安全・快適な通行に支障が生じているため、**都市の骨格を構成する市域内幹線道路の整備**が必要です。
- ② 身近な生活道路については、幅員が狭小で未整備な区間が多く存在しています。また、既存市道の道路施設（舗装、橋梁等）については、老朽化が進むことにより、維持管理コストが増大するとともに、安全・快適な通行が確保できない可能性があるため、**計画的な整備及びメンテナンス**が必要です。

また、大地震発生時において、緊急輸送路や避難路を確保できるよう、**市道の耐震対策の推進**が必要です。
- ③ 市内の道路には、歩行者や自転車、自動車の利用上、危険な箇所が多数あり、特に、通学路等の児童や幼児への安全対策が不十分であるため、**安全・快適な通行が確保されるよう交通安全施設の整備**が必要です。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
都市計画道路整備率	57.7% (令和元年度)	64.6% (令和12年度)
橋梁補修数	13橋 (令和元年度)	87橋 (令和12年度)
交通事故発生件数	271件 (令和元年度)	220件 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

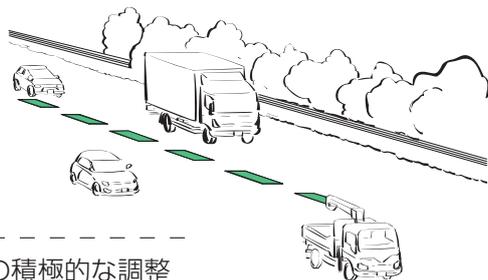
基本計画 4-2-1 幹線道路の整備

取組方針

- 11号バイパス全線の早期供用に努めます。
- 交通渋滞の解消及び通行の安全確保を図り、快適かつ計画的なまちづくりを進めます。

取組内容

- 11号バイパス整備促進のため、地元関係者等との積極的な調整
- 主要幹線道路整備促進期成同盟会を通じた国への要望活動
- 都市計画道路などの市域内幹線道路網の検討及び整備 など



基本計画 4-2-2 生活道路の充実

取組方針

- 橋梁の効果効率的な補修、改修を推進します。
- 利便性向上のために生活道路の適正な整備を図ります。
- 地域との協働による効率的な維持管理に努めます。

取組内容

- 点検結果に基づいた橋梁長寿命化修繕計画の更新
- 橋梁の計画的な補修、更新、耐震化
- 生活道路の拡幅改良
- 劣化した道路施設の補修、更新 など



基本計画 4-2-3 道路交通安全対策の推進

取組方針

- 歩行者や自転車の安全で快適な通行空間の整備を推進します。
- 公安委員会など関係機関と連携し、交通安全対策を推進します。

取組内容

- 交通安全施設（歩道、防護柵、カーブミラー等）の整備
- 交差点環境の充実
- 通学路対策（グリーンベルト等）の推進
- 自転車ネットワーク整備基本計画の推進 など



上部東西線 広瀬橋開通式



インフラ整備 橋梁点検状況

関係計画

- 新居浜市都市計画マスタープラン（令和2年度）
- 新居浜市橋梁長寿命化修繕計画（令和元年度）
- 新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画（平成27年度）
- 新居浜市橋梁耐震化計画（平成30年度）



施策 4-3 安心な住宅の整備

現況と課題

- ① 住宅のセーフティネット*の中核を担う公営住宅の機能を高めるため、老朽化した公営住宅については、将来目標管理戸数を見据えた計画的な建替えを行う必要があります。
長期に渡り安定して居住可能な耐久性を確保するためには、予防保全となる維持管理を計画的に推進する必要があります。
単身者や高齢者世帯、子育て世代等の多様な居住ニーズに応じた住宅の確保が必要となっています。
- ② 大地震から生命や財産を守るため、防災減災機能を高める必要があります。
適切な管理が行われていない空き家や、倒壊のおそれのあるブロック塀等が多数あり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、災害時に危険をもたらす可能性があるため、適正管理を促す必要があります。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
公営住宅管理戸数	1,800戸 (令和元年度)	1,279戸 (令和12年度)
民間木造住宅耐震改修戸数	14戸 (令和元年度)	合計250戸 (令和3年度～令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

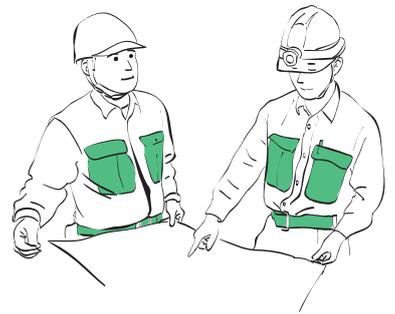
基本計画 4-3-1 公営住宅等の整備

取組方針

- 入居希望者のニーズに対応した公営住宅の提供に努めます。
- 計画的な公営住宅の建替え及び改修を実施します。

取組内容

- 単身高齢者向け住居の整備
- 公営住宅の将来目標管理戸数を見据えた統廃合の検討
- 公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替え など



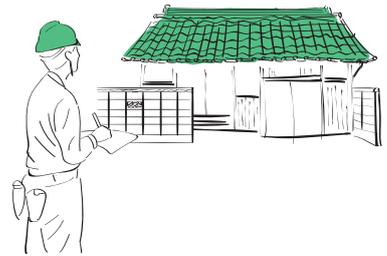
基本計画 4-3-2 住宅及び住環境の整備

取組方針

- 耐震化率の向上に努めます。
- 危険な建築物の解消に取り組みます。
- 危険な老朽空き家の適正管理を促します。

取組内容

- 耐震診断・耐震改修の必要性について周知啓発
- 民間木造住宅の耐震診断、耐震改修、耐震シェルターの整備に係る費用の補助
- 民間ブロック塀撤去、改修費補助事業の実施
- 空家等対策の推進、老朽危険空家除却事業の実施 など



公営住宅（治良丸南団地新築）



公営住宅（南小松原団地新築）

関係計画

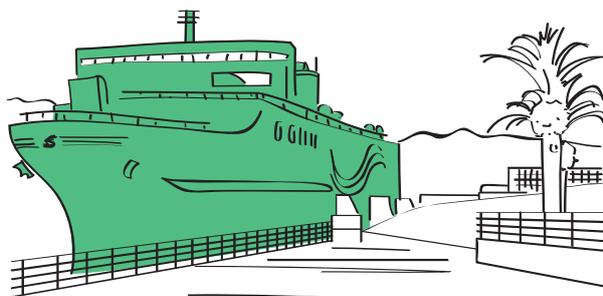
- 新居浜市公営住宅等長寿命化計画（平成29年度）
- 新居浜市耐震改修促進計画（平成19年度）



施策 4-4 港湾の整備

現況と課題

- ① 経済のグローバル化による物流需要の増大やコンテナ船大型化をはじめとした輸送革新が進む中、変化に対応した物流機能のより一層の強化・充実が求められています。
- ② 自然災害時等においても、緊急物資輸送のための港湾輸送能力の確保等が求められており、大規模地震発生時に対応した施設整備が必要です。
また、港湾施設、海岸保全施設の老朽化が進行しているため、適切な維持管理が必要となっています。
- ③ 新居浜港は、古くから地域の拠点として、人々の生活や産業を支え、地域の歴史や文化の育成に貢献してきました。今後も地域住民の交流の場として、また、観光客の受入施設としての機能を高めるほか、地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりが求められています。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
公共岸壁の整備率	91.7% (令和元年度)	100% (令和12年度)
港湾施設の橋梁の耐震化率	0% (令和元年度)	100% (令和12年度)
みなとオアシスマリンパーク新居浜年間利用者数	11.8万人 (令和元年度)	13万人 (令和12年度)



課題解決に向けた取組方針

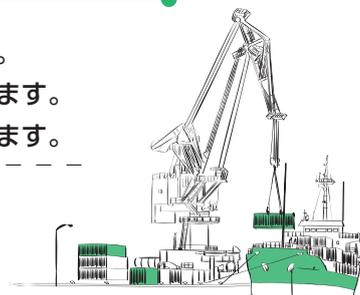
基本計画 4-4-1 物流の高度化に対応する公共ふ頭の整備

取組方針

- 物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進します。
- 本市域における港湾の将来像について、その方向性を検討します。
- 物流の変化に対応するため、関係者との連携と協力を強化します。

取組内容

- 港湾機能（施設整備、浚渫^{*}等）の維持及び拡充
- 新居浜港港湾計画の見直し
- 関係団体企業等の多様な輸送ニーズの把握
- 関係機関と連携した埋立ての検討 など



基本計画 4-4-2 港湾・海岸保全施設の適切な管理と長寿命化

取組方針

- 効果効率的な点検診断を実施します。
- 大規模地震発生時に備えた耐震化の施設整備を推進し、国土強靱化を図ります。
- 港湾、海岸保全施設の効果効率的な老朽化対策を推進します。

取組内容

- 個別施設計画、維持管理計画等に基づく点検
- 維持管理計画及び定期点検診断結果等に基づく老朽化対策、耐震化計画の策定
- 点検結果や施設利用状況等に応じた修繕、改修の実施 など



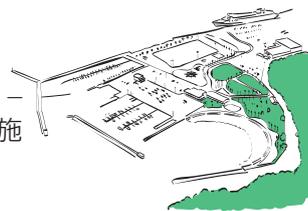
基本計画 4-4-3 港のにぎわいづくり

取組方針

- みなとオアシスマリンパーク新居浜を中心とした港のにぎわいの創出を推進します。
- 他の観光施設との連携を強化して、にぎわいづくりを行います。
- クルーズ船の寄港に向けた取組を推進します。

取組内容

- みなとオアシスマリンパーク新居浜を有効活用したイベントの実施
- 産業遺産や太鼓祭り等を活用したクルーズ船誘致活動の実施
- クルーズセミナー等の広報活動の実施 など



太鼓大橋耐震化状況



みなとオアシスマリンパーク新居浜 (GW 利用状況)

関係計画

- 新居浜港港湾計画（平成11年度改訂）
- 愛媛県海岸保全基本計画（平成27年度）



施策4-5 防災・減災対策の推進

現況と課題

- 近年、台風や記録的豪雨による甚大な被害が全国各地で相次ぎ発生しているとともに、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることから、危機管理に関する組織の強化、国・県等の計画と連動した地域防災計画の見直しを行ってまいりましたが、あらゆるリスクを見据えた防災・減災対策に取り組み、強靱な地域づくりを推進する必要があります。

防災情報の伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ等による充実・強化を図っていますが、防災意識のさらなる向上に向け、情報伝達手段の多様化・迅速化に対応していく必要があります。

避難所については、必要な整備、備蓄を計画的に実施していますが、地域性による必要数、福祉避難所など要配慮者の多様なニーズに合わせた整備に取り組む必要があります。

災害時における自治体間の連携を推進するため、本市の受援体制及び支援体制を確立・強化していく必要があります。
- 災害発生時における「自助」「共助」の取組を進めるため、現在、全校区に自主防災組織が結成されていますが、自治会単位での自主防災組織結成率は伸び悩んでおり、活動内容や組織の機能充実に取り組む必要があります。また、災害時の応急活動において中心的な役割を果たす防災士の養成を行うとともに、地域での活動を促進する必要があります。

障がいや高齢により配慮が必要な人の避難に関する支援体制づくりについて、要支援者名簿等の作成を進めていますが、平常時から取組を進める必要があります。

防災に関する知識及び技術の普及を図るため、令和2年4月に開設した防災センターについては、幅広い年代・対象に応じた内容を充実させ、防災知識・技術の普及、意識の高揚に努めていく必要があります。
- 水害対策として、河川や水路、排水施設等の適正な維持管理と整備を行う必要があります。

大規模地震対策として、土砂災害、液状化現象等様々な事態を視野に入れた対策が必要となっています。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
災害時応援協定締結数	95件 (令和元年度)	115件 (令和12年度)
防災士資格取得者（うち、女性の数）	579人（121人） (令和元年度)	1,579人（395人） (令和12年度)
雨水ポンプ場施設劣化抑制率	0% (令和元年度)	17.8% (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

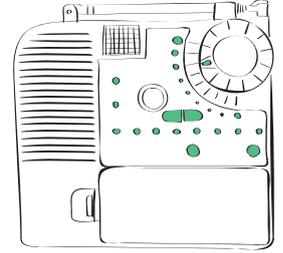
基本計画 4-5-1 防災・減災対策の強化

取組方針

- 国土強靱化地域計画及び地域防災計画に基づき、強く、しなやかで活力のある地域づくりを進めます。
- 社会変化及び多様化に対応した防災情報伝達手段を検討します。
- 様々な人の立場に立った避難所の環境整備に努めます。
- 災害時の広域連携に向けた危機管理体制を強化します。

取組内容

- 危機管理体制の強化
- 防災情報伝達手段の充実強化
- 避難所施設・物資の整備
- 災害時の受援・支援体制の強化 など



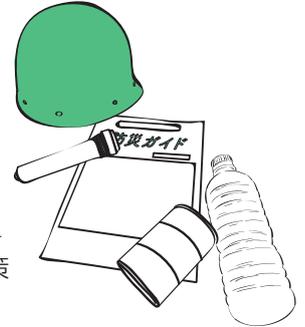
基本計画 4-5-2 地域防災力の強化

取組方針

- 自主防災組織への支援を充実し、組織の活性化を図ります。
- 防災士の養成及び活躍の場の創出を図ります。
- 関係機関・団体と連携し、避難行動要支援者対策を図ります。
- 市民の防災知識及び技術の普及に努めます。

取組内容

- 防災士養成及び活動の促進
- 要配慮者・避難行動要支援者対策
- 防災センター体験施設の充実 など



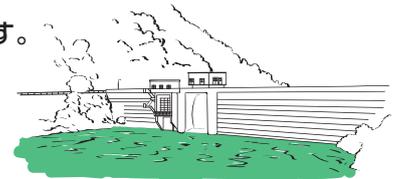
基本計画 4-5-3 災害に備えた河川・排水施設の維持管理と整備推進

取組方針

- 河川の整備及び適正な維持管理を推進します。
- 効果効率的な排水施設の維持管理及び改築更新を推進します。
- 国・県等と連携を図り、耐震化等の対策を推進します。
- 県管理河川整備及び土砂災害対策事業の推進を図ります。

取組内容

- 国・県等の各関係機関と連携強化
- 河川や水路の除草や浚渫、排水施設の維持管理及び更新工事等による機能保全
- 鹿森ダムの洪水調節機能の維持のため、堆積土砂の浚渫に向けた検討 など



新居浜市防災センター（地震体験）



校区防災訓練（簡易担架作成）

関係計画

- 新居浜市国土強靱化地域計画（令和2年度）
- 新居浜市地域防災計画（令和2年度改訂）
- 新居浜市下水道ストックマネジメント計画（令和3年度策定予定）



施策 4-6 生活安全対策の推進

現況と課題

- ① 本市の人口当たりの交通事故発生件数は、県内他市と比べて高い状況にあり、事故削減のためには、**交通マナーの向上や交通安全意識の普及・啓発を図る**必要があります。

自動車の運転に不安のある市民に対して、免許返納を促進するため、運転経歴証明書の発行手数料等を助成していますが、**返納後の生活も踏まえたサービス等を充実させる**必要があります。

高齢ドライバーの運転操作誤りによる重大事故が多発する中、事故発生を抑制するため、**安全運転支援装置の導入が進められていることから、普及促進に努めていく**必要があります。
- ② 防犯団体、警察、教育機関、行政の連携により、活発な防犯活動を展開していますが、未成年者の犯罪件数は依然として多い傾向にあります。防犯カメラの設置等により犯罪抑止が図られていますが、**防犯活動は継続が必要であり、関係団体の支援を継続する**必要があります。
- ③ 悪質商法や多重債務などの消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施していますが、スマートフォンの普及によるネットトラブルの増加等、問題は複雑・多様化しており、**相談体制の充実・強化を図る**必要があります。特に高齢者等をターゲットにした消費者トラブルが増加していることから、**関係機関と連携して被害防止のための見守り活動を充実する**必要があります。

消費者学習講座等の開催、市政だより・ホームページ等を通じた消費者問題に関する情報提供・啓発に努めていますが、商品や製品に関する消費者トラブルが相次いでおり、**若年層も含めた消費者教育の実施を通して、消費者問題への関心を高める**必要があります。
- ④ 現在、市内量販店等への商品量目立入検査^{*}、特定計量器^{*}の定期検査及び計量に関する普及啓発活動を実施していますが、**さらなる計量の適正化に努める**必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
交通事故発生件数	271件 (令和元年度)	220件 (令和12年度)
犯罪発生件数	573件 (令和元年度)	450件 (令和12年度)
消費生活相談における 助言・あっせんによる解決率	78.3% (令和元年度)	80.0% (令和12年度)
商品量目立入検査・不適正（不足）率	4.5% (令和元年度)	2.2% (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

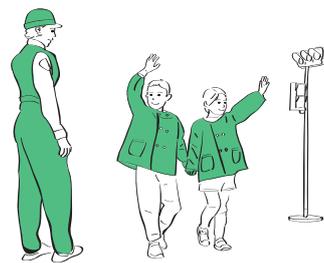
基本計画 4-6-1 交通安全対策の推進

取組方針

- 交通安全教育の充実に努めます。
- 運転免許返納に関する助成制度の充実に努めます。
- 関係団体・企業と連携して、安全運転支援の推進を図ります。

取組内容

- 交通安全教室等の実施
- 高齢者を対象にした交通安全啓発
- 運転免許の自主返納支援
- 安全運転支援装置の普及促進 など



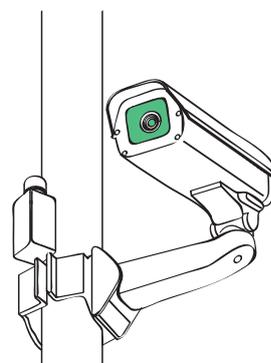
基本計画 4-6-2 防犯対策の推進

取組方針

- 防犯団体、警察、教育機関等と連携して、防犯啓発と防犯活動への支援を行います。
- 安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい街の実現のため、防犯カメラの設置を推進します。

取組内容

- 新居浜地区防犯協会への支援
- 防犯灯設置への助成
- 防犯カメラの設置への助成 など



基本計画 4-6-3 消費者の自立支援と相談体制の充実

取組方針

- 消費生活相談の充実と新たな消費者問題への対応を図ります。
- 学校や関係機関、団体との連携により、消費者被害の未然防止を進めます。
- 消費者の自立支援に向け、幅広い世代に関する消費生活向上への意識啓発、消費者教育を推進します。

取組内容

- 消費生活相談体制の充実、法律相談の実施
- 消費者教育の推進と情報リテラシー*の向上
- 見守りネットワークの活用による情報提供 など



消費者出前講座



交通安全啓発活動（交通茶屋）

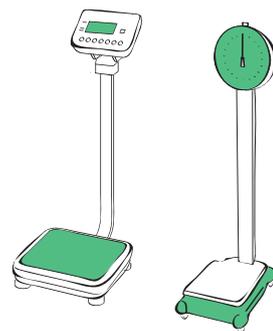
基本計画 4-6-4 適正な計量の推進

取組方針

- 適正な計量取引の推進を図ります。
- 計量検査体制の充実強化を図ります。

取組内容

- 特定計量器定期検査の実施
- 計量関係事業者立入検査の強化 など



防犯イベントの様子



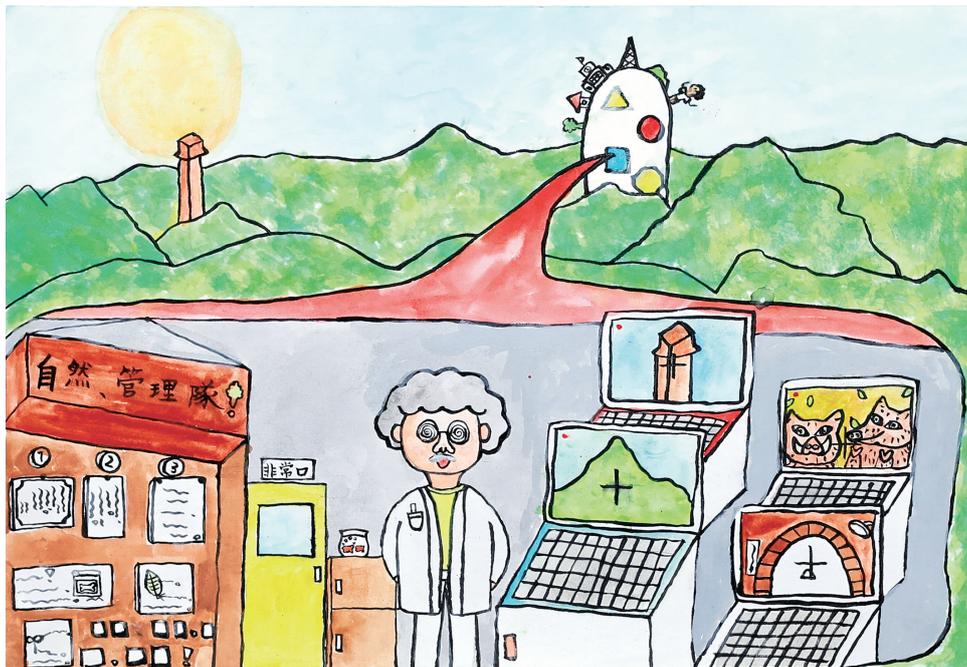
特定計量器定期検査会場

未来の新居浜市 入選作品



エンジョイ！新居浜ランド
 泉川小学校6年 徳永 彩花

未来の新居浜市 入選作品



自然管理隊！
 中萩小学校6年 山本 姫那



施策4-7 消防体制の充実

現況と課題

- 警防体制の充実に向け、職員定数の改正、消防防災合同庁舎の建設整備、通信指令設備の更新、消防車両・資機材の計画的な整備を図ってきましたが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生に備えた初動体制を強化するとともに、消防の広域連携の強化を図る必要があります。

また、大島・別子山地区については、高齢化や人口減少、地理的要因により消防力の低下が懸念されており、災害時における自衛消防力の強化が求められています。
- 住宅用火災警報器の設置については、関係団体と連携した広報を実施してきましたが、設置率は全国等の平均を下回っており、維持管理を含めた更なる対策が必要です。また、全国的に危険物・高圧ガス施設等での事故件数は増加傾向にあり大規模地震の発生や施設の老朽化等による災害リスクの高まりが懸念されることから、保安対策の推進が求められています。さらに、利用者の安全確保に向けた違反対象物の是正指導、複雑・多様化する火災の原因調査等、火災予防への広範な対策に取り組む必要があります。
- 救急救助体制の充実に向け、応急手当の普及拡大を目指した救急講習会の開催、救急救命士等の有資格者の養成を図っていますが、高齢化の進展等により、救急件数は増加の一途をたどっていることから、救急医療の高度化に対応した救急救命士の育成及び医療機関と連携したメディカルコントロール^{*}体制の強化が求められています。また、救急救助事案の複雑・高度化に対応するため、救急隊員の技能向上が求められています。
- 地域の安全・安心を守る消防団は、社会情勢の変化等により団員数が減少傾向にあり、活動に支障をきたす等、地域防災力の低下が懸念されています。また、消防団の活動拠点となる詰所についても、老朽化が進んでいることから、計画的な施設整備を図っていく必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
消防職員充足率 (消防職員定数に関する職員の充足率)	81.7% (令和元年度)	100% (令和12年度)
出火率 (人口1万人当たりの年間火災発生件数)	2.44件 (令和元年度)	2.00件 (令和12年度)
実働救命士充足率 (救急車6台の安定運用に必要な実働救命士の充足率)	63.9% (令和元年度)	100% (令和12年度)
消防団員の充足率 (消防団員定数に関する団員の充足率)	90.8% (令和元年度)	100% (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

基本計画 4-7-1 警防体制の充実

取組方針

- 災害発生時の初動体制の強化及び人材育成の充実を図ります。
- 公共施設の再編も踏まえた南消防庁舎等の機能強化を検討します。
- 消防自動車及び資機材の計画的な整備を図ります。
- 離島、遠隔地の自衛消防力の強化に努めます。



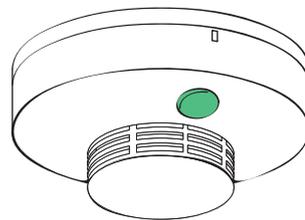
取組内容

- 初動体制時の人員確保
- 消防職員人材育成の充実
- 消防庁舎整備計画の策定
- 災害情報伝達・共有体制の強化
- 消防自動車及び資機材の更新整備
- 離島、遠隔地の消防・防火対策の推進 など

基本計画 4-7-2 予防体制の充実

取組方針

- 各種団体と連携した住宅防火の推進を図ります。
- 企業における保安・防災対策の推進を図ります。
- 予防査察及び火災調査体制等の充実強化を図ります。
- 類似火災防止に向けた予防広報の推進を図ります。



取組内容

- 住宅用火災警報器に関する広報の充実
- 企業の保安・防災対策への指導・助言
- 違反対象物の是正強化
- 火災調査技術の向上
- 火災予防広報等の推進 など

基本計画 4-7-3 救急救助体制の充実

取組方針

- 救急救助資機材の計画的な更新整備を図ります。
- 基幹病院を中心にメディカルコントロール体制の強化を図ります。
- 応急手当の普及促進を図ります。
- 救急救命士等、有資格者の養成を図ります。
- 救急救助技術の高度化を推進します。



取組内容

- 救急救助資機材の更新整備
- メディカルコントロール体制の充実強化
- 救急講習会等の充実拡大
- 救急救命士等、各種資格取得の推進
- 救急ワークステーション[※]事業の推進 など

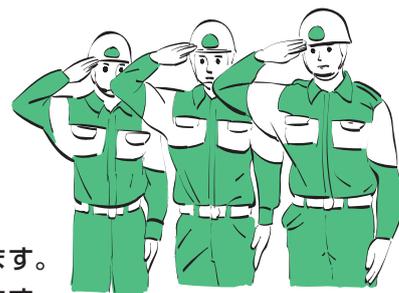


消防車両



消防団訓練風景

基本計画 4-7-4 消防団の活性化



取組方針

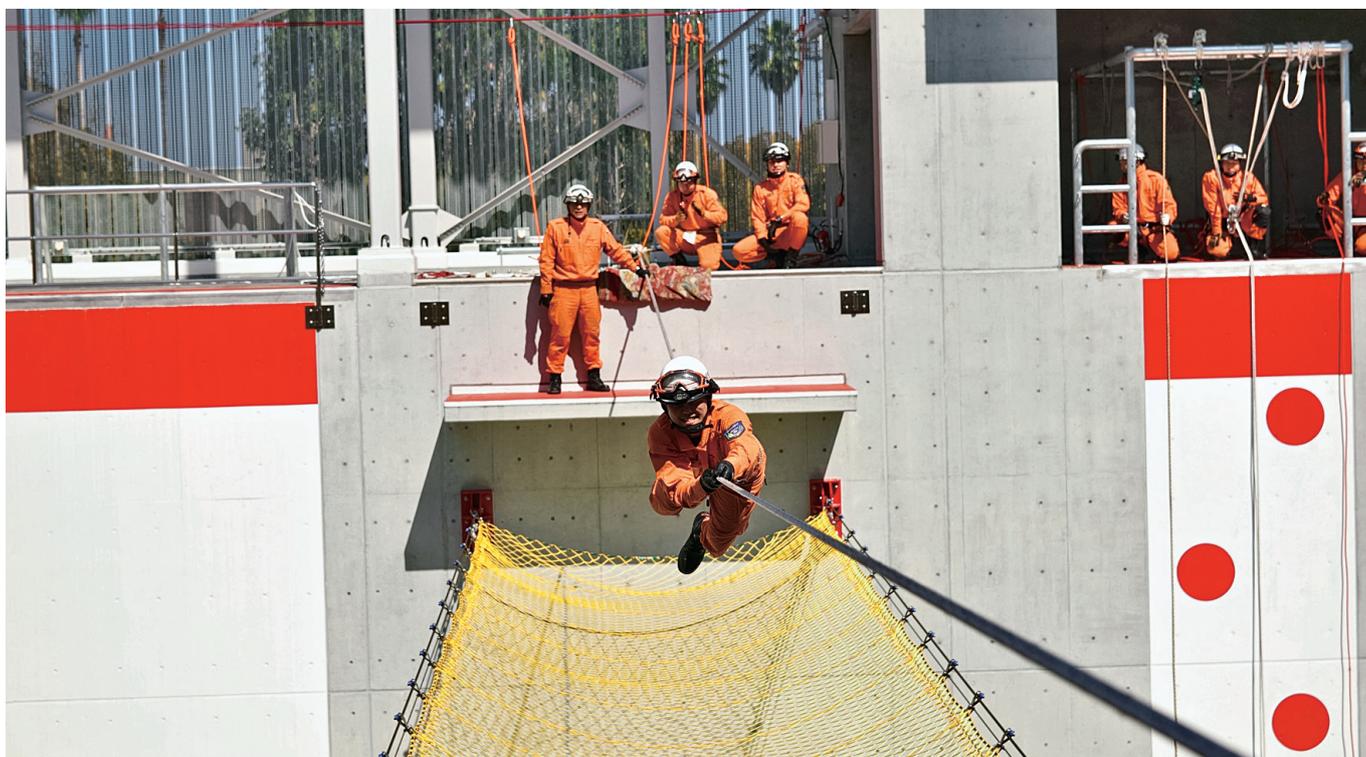
- 消防団員の確保に向けた取組を進めます。
- 消防団詰所の計画的な改修を図ります。
- 消防団車両、資機材の計画的な整備を図ります。
- 地域防災力の向上につながる消防団員の人材育成に努めます。
- 消防団活動を積極的に広報し、消防団の活性化を推進します。

取組内容

- 消防団員の確保対策の推進
- 消防分団詰所等の整備
- 消防団車両、資機材の更新整備
- 教育・訓練の充実
- 消防団広報の充実 など

関係計画

- 新居浜市地域防災計画（令和2年度改訂）
- 愛媛県消防広域化推進計画*（平成20年度）



救助訓練風景

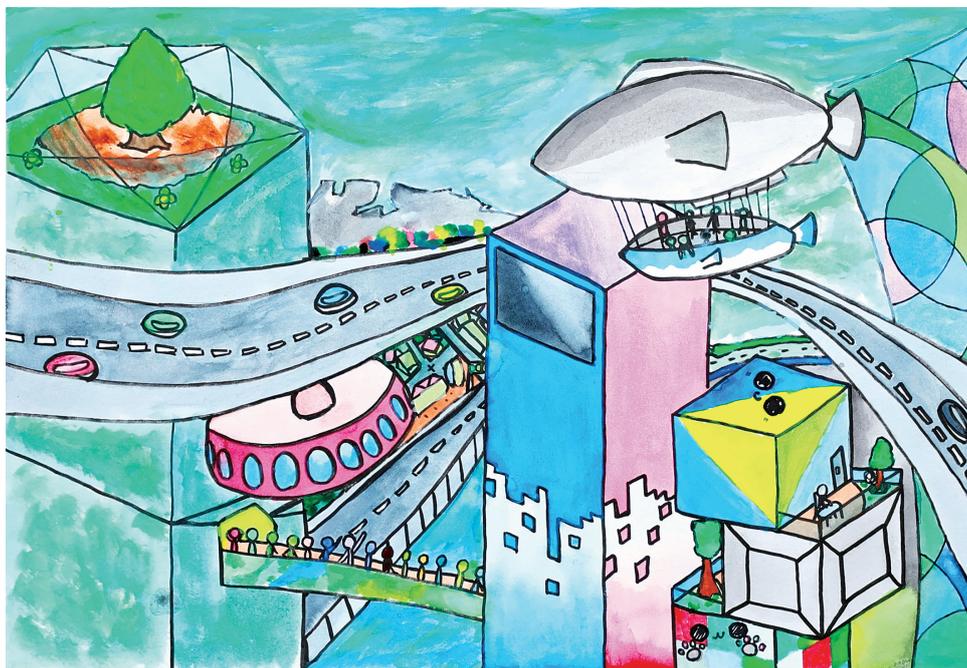


防火査察風景



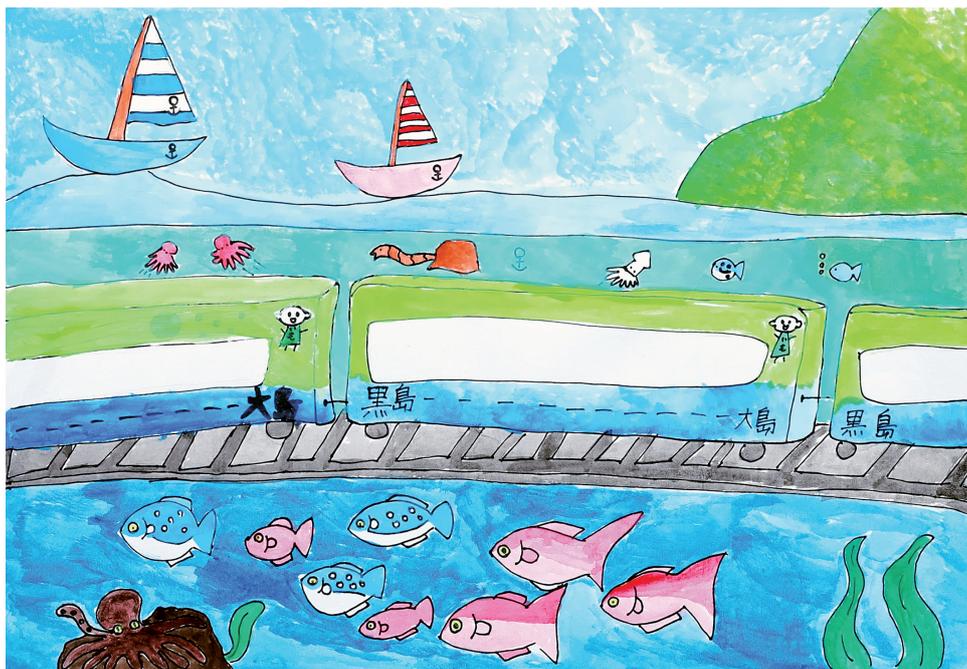
防火査察風景

未来の新居浜市 入選作品



未来都市
中萩小学校6年 渡邊 真悠

未来の新居浜市 入選作品



水中電車『大島7(セブン)2号』
多喜浜小学校6年 中山 桃花



施策 4-8 運輸交通体系の整備

現況と課題

① 高齢化の進行により、自動車を運転しない高齢者の増加、高齢者による事故の増加が懸念されています。また駅やバス停から離れて居住している人口が約3割を占めており、既存のバス路線の利便性向上や、交通結節点*である新居浜駅周辺の利用促進及び駅南側からのアクセス性向上が必要となります。同時に、利用者の増加を図るため、人口集中地区及び人口の増加が見込まれる地区へ路線を配置することにより、バス交通圏域の人口増を図る必要があります。

また、本市渡海船については、大島住民の通勤、通学、通院、買い物等、「生活福祉航路」として行政が直営で運航していますが、運賃収入等の増加が見込めない中、配船計画の見直しや、船舶の小型化により安定的な運営を図ることが課題となっています。

② 高齢化が進む中、マイカーに頼らなくても移動できる環境整備が求められています。既存の移動サービスである、鉄道、バス、タクシーの利便性向上に加え、新しい移動サービスの導入が求められています。

また、四国への新幹線導入を目指し、愛媛県内外での機運醸成を図っていますが、実現には至っておりません。早期に、基本計画を整備計画へ格上げするための継続した取組が求められています。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
公共交通（バス・デマンドタクシー）の利用者数	39万人 (平成30年度)	42万人 (令和12年度)
渡海船事業収支率	8.7% (平成30年度)	6.0% (令和12年度)
新居浜駅乗降人員数	142万人 (令和元年度)	150万人 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

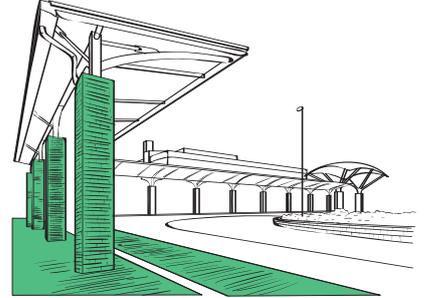
基本計画 4-8-1 公共交通の維持・整備

取組方針

- 市民・交通事業者・行政の協働により、本市の公共交通を維持します。
- コンパクトなまちづくりを先導する、便利で使いやすい持続可能な公共交通網の形成を図ります。
- 渡海船の安定的な運営を図るため、運営体制等、全体的な見直しを行います。

取組内容

- 既存バス路線網の見直し
- 路線バスと連動したデマンドタクシーの見直し
- 健康促進に着目した公共交通転換の実施
- 別子山地域バスの運行
- 総合的な渡海船運営の見直し及び新船建造に向けての検討 など



基本計画 4-8-2 新しい移動サービスの導入

取組方針

- 出発地から目的地までの移動ニーズに対して、リアルタイムでの運行情報の提供等、利便性の高い移動サービスの導入に向けた検討を進めます。
- 四国新幹線導入に向け、関係機関への要望活動を行います。

取組内容

- MaaS*等による公共交通機関の効率化、新しい移動サービスの検討
- イベント等による四国新幹線導入に向けた広報・啓発活動の実施
- 国、県、JR四国、西日本等、関係者への要望活動の実施 など

MOBILITY
AS A SERVICE



新居浜市デマンドタクシー



別子山地域バス

関係計画

- 新居浜市地域公共交通網形成計画（平成29年度）
- 新居浜市都市交通マスタープラン（平成20年度）
- 新居浜市都市交通戦略（平成25年度）